

令和5年鎌ヶ谷市議会定例会 令和6年3月会議発言通告書（代表質疑）

No. 1

発言順位 1	会派名 政友会	発言議員 針貝和幸
-----------	------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第2号	○ 条例改正に至った経緯
議案第3号	○ 「子育て部分休暇」を新設することとなった背景と改正の概要
議案第4号	○ 条例改正の概要
議案第8号	○ 介護保険料改正の背景、介護報酬等の動向など ○ 介護保険料の算定方法
議案第9号	○ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の改正の背景及び改正概要
議案第12号	○ 市庁舎改修等事業について ・ 事業費を補正することとなった経緯と繰越となった理由 ○ 生活保護事務に要する経費について ・ 返還することとなった経緯と再発防止に向けた今後の取組 ○ 準用河川整備事業について ・ 整備概要と国の補正予算を活用することによる進捗や効果
議案第13号～ 議案第17号	○ 令和6年度予算編成にあたっての市長の基本的な考え方
議案第19号	○ 議案を上程するに至った経緯

令和5年鎌ヶ谷市議会定例会 令和6年3月会議発言通告書（代表質疑）

No. 2

発言順位 2	会派名 公明党	発言議員 小易和彦
-----------	------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第3号	○ 子に障がい等がある場合、子の年齢要件をさらに広げた理由について
議案第4号	○ 条例改正による保険料収入の影響額について
議案第8号	○ 本市の介護保険料の月額に対する近隣市、全国平均及び千葉県平均と比較した状況と介護保険料設定にあたって、低所得者の負担軽減策について
議案第9号	○ 事業所管理者における兼務要件の緩和を行う理由と身体拘束の適正化の見直しについて
議案第10号	○ 改正により市民にとってどのようなメリットがあるか
議案第12号	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸籍住民基本台帳事務に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの概要と改修内容について</li> </ul> </li> <li>○ 体育施設の管理運営に要する経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補正することとなった経緯について</li> </ul> </li> </ul>
議案第13号～ 議案第17号	○ 令和6年度予算の中で、特色がある新規事業について

発言順位 3	会派名 立憲民主党	発言議員 河内 一朗
-----------	--------------	---------------

議案番号	発言の要旨
議案第2号	○ 保険証をマイナンバーカードに移行した後、資格確認証での受診における情報連携等について
議案第3号	○ 今までの市職員における部分休業の取得状況について ○ 部分休業（子育て部分休業含む）取得時の当該職員のフォローアップ体制について
議案第4号	○ 今回の引き上げ措置に伴う根拠について ○ 賦課限度額、軽減判定所得の引上げに伴う市民への影響について
議案第5号	○ 当該人数について ○ 他市からの受入れ体制について
議案第8号	○ 近隣市（東葛5市）と比較した本市の介護保険料について ○ 介護保険料の今後の見通しについて
議案第12号	○ 市庁舎改修等事業 ・ 高架下駐車場整備において、今回の具体的な変更内容について ○ 準用河川整備事業 ・ 新たに3件分の用地取得とあるが、過去の用地取得済み件数と未取得用地の件数について ・ 今後の用地取得の見通しについて ○ 体育施設の管理運営に要する経費 ・ 支援金の対象となる具体的な体育施設について ・ 年間の体育施設全体への市の支出額について
議案第19号	○ 学校給食費の過去5年間の「債権放棄」件数の推移について ○ 債権者は主にどのような理由で「回収不可能」となるのか

令和5年鎌ヶ谷市議会定例会 令和6年3月会議発言通告書（代表質疑）

No. 4

発言順位 4	会派名 未来会議	発言議員 伊藤 仁
-----------	-------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第3号	○ 当該条例による休暇をとると思われる職員の人数及び県内自治体の対応
議案第6号	○ インターネットを利用した公衆の閲覧に供することを追加した理由について